

令和4年度 第3回野田市児童福祉審議会

日 時 令和5年1月30日（月）
午後2時30分から
場 所 市役所8階大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

（1）特定教育施設（野田市立幼稚園）の確認にかかる利用定員の変更について

…資料1

（2）保育施設の確認にかかる利用定員の変更について

…資料2

4 その他

5 閉 会

特定教育施設（野田市立幼稚園）の確認にかかる利用定員の変更について

1 目的

「子ども・子育て支援制度」では、特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、「あらかじめ市町村が条例で設置する審議会の意見を聴くこと」とされていることから、令和5年4月に利用定員の変更を予定しております施設について、児童福祉審議会で意見をお伺いしたいとするものです。

なお、児童福祉審議会の意見をお伺いした上で、令和5年3月市議会に「野田市立幼稚園の設置及び管理に関する条例」を一部改正する条例案を提出させていただくことで準備を進めております。

2 現状

関宿南部幼稚園及び関宿中部幼稚園については、令和4年度の4歳児クラスの入園希望者が合計で8人に留まったことを受け、共同性等を育むためには一定の規模の集団を維持する必要があることや園舎の状況等を総合的に勘案した結果、関宿南部幼稚園を令和5年度に休園し、関宿中部幼稚園を存続させる形で統合をいたします。また、現在、公立幼稚園の在り方の検討を進める中で、令和5年度の募集についても、野田幼稚園及び関宿中部幼稚園の入園児数は、少子化等の影響を受け、大幅に減っていることから、さらに定員数と利用園児数に大幅な乖離がある状況となっております。

3 令和5年4月定員変更の概要

(1) 野田市立野田幼稚園

① 定員及び利用定員変更の概要

野田市立野田幼稚園の定員は260人となっておりますが、年齢児ごとの定員は設けておりません。

令和4年10月からは0、「こぼとプレルーム」に通う園児の保護者の皆様からの要望を受け、3年保育を開始し、現在、12人の園児が利用しております。

(7) 令和5年度募集人数と入園申込数

募集人数については、教育委員会が毎年、年齢児ごとに募集人数を公告しており、ただし、当面は、令和5年度の募集に合わせ満3歳児15人程度、4歳児15人程度、5歳児若干名といたします。

歳児	満3歳児	4歳児	5歳児	合計
募集人数	15人	15人	若干名	—
入園申込	17人	4人	1人	22人

(1) 過去5年間の園児数（各年度5月1日時点）及び令和5年度見込園児数

	満3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和5年度（見込）	17人	16人	30人	63人
令和4年度		26人	29人	55人
令和3年度		24人	46人	70人
令和2年度		41人	40人	81人
令和元年度		39人	38人	77人
平成30年度		44人	37人	81人

② 変更事項 定員

(7) 変更前 定員 260人

(1) 変更後 定員 60人

ただし、経過措置として、令和5年度の定員は70人とする。

(参考)

来年度の園児数の見込に合わせ、定員を整理いたします。

歳児	満3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	20人	20人	20人	60人

※ 令和5年度のみ5歳児の30人を見込み、定員を70人としている。

③ 変更年月日 令和5年4月1日

④ 変更理由

現在、公立幼稚園の在り方について、検討を進める中で、少子化等の影響を受け、定員数と利用園児数が大幅に乖離している状況を整理するため、令和5年度の利用園児数の見込み及び過去5年間の推移を勘案し、定員を変更するものです。

(2) 野田市立関宿中部幼稚園

① 定員及び利用定員変更の概要

野田市立関宿中部幼稚園の定員は175人となっておりますが、年齢児ごとの利用定員は設けておりません。

なお、関宿南部幼稚園の休園により、現在、関宿南部幼稚園に通園している満4歳児の3人のうち2人が関宿中部幼稚園に転園することとなります。

(7) 令和5年度募集人数と入園申込数

募集人数については、教育委員会が毎年、年齢児ごとに募集人数を公告しております。

歳児	4歳児	5歳児	合計
募集人数	15人	若干名	—
入園申込	6人	1人	7人

(イ) 過去5年間の園児数（各年度5月1日時点）及び令和5年度見込園児数

	4歳児	5歳児	合計
令和5年度（見込）	6人	9人	15人
令和4年度	7人	11人	18人
令和3年度	8人	11人	19人
令和2年度	11人	17人	28人
令和元年度	16人	23人	39人
平成30年度	24人	15人	39人

② 変更事項 定員

(ア) 変更前 定員 175人

(イ) 変更後 定員 30人

4歳児、5歳児の園児数の見込は、10人以下となっているが、共同性等を育むためには一定の規模の集団を維持する必要があることから、その人数を令和5年度の募集人数に合わせ、15人といたします。

(参考)

歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	15人	15人	30人

③ 変更年月日 令和5年4月1日

④ 変更理由

現在、公立幼稚園の在り方について、検討を進める中で、少子化等の影響を受け、定員数と利用数が大幅に乖離している状況を整理するため、令和5年度の利用園児数の見込み及び過去5年間の推移を勘案し、定員を変更するものです。

(3) 野田市立関宿南部幼稚園

① 野田市立関宿南部幼稚園の定員は175人となっておりますが、年齢児ごとの利用定員は設けておりません。

また、令和5年度から休園となるため、定員の変更はいたしません。

(ア) 令和5年度募集なし

(イ) 過去5年間の園児数（各年度5月1日時点）

	4歳児	5歳児	合計
令和5年度	休園		
令和4年度	3人	14人	17人
令和3年度	10人	14人	24人
令和2年度	14人	20人	34人
令和元年度	20人	33人	53人
平成30年度	35人	25人	60人

保育施設の確認にかかる利用定員の変更について

1. 目的

「子ども・子育て支援制度」では、特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、「あらかじめ市町村が条例で設置する審議会の意見を聴くこと」とされています。野田市では、利用定員の変更についても、審議会の意見を聴くこととしているため、令和5年4月に利用定員の変更を予定しております施設について、児童福祉審議会の意見をお伺いするものです。

なお、児童福祉審議会の意見をお伺いした上で、野田市立尾崎保育所及び野田市立北部保育所につきましては令和5年3月市議会に「野田市立保育所の設置及び管理に関する条例」を一部改正する条例案を提出させていただくことで準備を進めてまいります。

2. 定員数変更に対する市の考え方について

野田市においても、0歳児から5歳児までの人口が減少している中で、新型コロナウイルスによる経済状況の懸念からか、共働きとなるケースが増加している状況が見られ、幼稚園（1号認定）への申し込み者数が減少する一方で、保育所等（2・3号認定）については、令和5年4月入所一次申込が前年度比で3歳未満、3歳以上ともに増加し、一次申込のみでは、過去最高だった無償化元年度を超え、保育需要は高止まりし、教育（幼稚園）需要から保育需要への移行の傾向も顕著である。

そのような中で、3歳以上の定員にはまだ余裕があり、一部施設の定員が入所人員を大幅に上回り、適正な施設型給付を受けられず、運営に支障を来す要因となる一方で、保育士の配置基準で一人の保育士が保育できる子どもの数が少ない3歳未満の定員は、不足し、年度途中での待機児童発生の一因となっている。よって、単に定員数を引き下げるだけではなく、仕事復帰等により保育需要の多い3歳未満の定員を引き上げることを条件とし、3歳児以上の定員を引き下げ、結果として全体の定員数を引き下げることで適正化を図りたい。

ただし、定員数引き下げ後に待機児童が再び増加する状況であれば、定員数の引き上げを行うことについて、定員数引下げの際に確約いただくことで、保育需要の動向に柔軟に対応し、「必要性の高い待機児童の解消に優先的に取り組むと同時に、年度途中から待機児童を発生させないよう取り組む」（野田市エンゼルプランの中間見直し素案）こととしたい。

保育需要が右肩上がりだった平成28年度に定員数を増員することで、これまで支給していた公定価格の差額分補助については、定員数を引き下げる際に廃止する。

今後も定員の見直しは継続的に検討していくこととする。

3. 令和5年4月定員変更の概要

(1) 野田市立尾崎保育所

① 定員及び利用定員変更の概要

野田市立尾崎保育所の定員は令和4年4月1日に150人から135人に引き下げておりますが、3歳以上児の入所児童が少なく、定員に達していない状況となっています。

つきましては、過去5年間の入所状況に即し、定員及び利用定員の変更については3、4、5歳児の引き下げと1歳児の引き上げを行うものです。

・過去5年間の入所児童数(各年度4月1日と3月1日時点) (人)

年度	時点	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
30	4月1日	7	18	21	25	27	25	123
	3月1日	9	18	24	27	28	25	131
1	4月1日	6	19	18	30	29	27	129
	3月1日	8	20	20	30	29	28	135
2	4月1日	7	17	24	19	29	30	126
	3月1日	9	18	24	22	30	29	132
3	4月1日	9	18	21	27	22	30	127
	3月1日	9	18	21	27	22	28	125
4	4月1日	8	16	18	20	30	21	113
	11月1日	12	17	21	20	30	24	124

② 変更事項 定員・利用定員

変更前 定員・利用定員 135人 (人)

歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
人数	12	18	24	27	27	27	135

変更後 定員・利用定員 130人 (人)

歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
人数	12	20	24	24	25	25	130

③ 変更年月日 令和5年4月1日

④ 変更理由

令和5年度の入所児童数の見込み及び過去5年間の推移を勘案し、定員及び利用定員を変更するものです。

(2) 野田市立北部保育所

①定員及び利用定員変更の概要

野田市立北部保育所の定員は130人となっておりますが、3歳以上児の入所児童が少なく、定員に達していない状況となっております。

つきましては、過去5年間の入所状況に即し、定員及び利用定員の変更については3、4、5歳児の引き下げと1歳児、2歳児の引き上げを行うものです。

・過去5年間の入所児童数（各年度4月1日と3月1日時点） (人)

年度	時点	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
30	4月1日	3	12	20	22	26	28	111
	3月1日	6	12	23	23	27	28	119
1	4月1日	6	12	17	29	23	27	114
	3月1日	6	12	18	29	25	28	118
2	4月1日	6	12	17	21	29	25	110
	3月1日	6	12	21	22	28	26	115
3	4月1日	6	12	18	26	23	28	113
	3月1日	6	12	19	26	24	28	115
4	4月1日	4	12	14	22	27	24	103
	11月1日	6	13	17	24	29	24	113

② 変更事項 定員・利用定員

変更前 定員・利用定員 130人 (人)

歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
人数	6	14	20	30	30	30	130

変更後 定員・利用定員 120人 (人)

歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
人数	6	18	21	25	25	25	120

③ 変更予定年月日 令和5年4月1日

④ 変更理由

令和5年度の入所児童数の見込み及び過去5年間の推移を勘案し、定員及び利用定員を変更するものです。

(3) やなぎさわ幼稚園・保育園

①定員及び利用定員変更の概要

やなぎさわ幼稚園・保育園については、令和2年4月に私立幼稚園（未移行園）から幼保連携型認定こども園に移行し開園、初年度の定員は、幼稚園在園児童の受入れを鑑み、1号教育認定の定員を設定しましたが、認定こども園開園時の1号教育認定児童が卒園し減少したこと等により、同園における教育から保育への移行実績から段階的に2号保育認定の受入れを増加していきたいものです。

② 変更事項 定員・利用定員

○年齢別定員（225人から210人へ変更） (人)

	1号（教育）					2号（保育）				3号（保育）				合計
	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	3歳児	4歳児	5歳児	小計	0歳児	1歳児	2歳児	小計	
R4 変更前	9	32	36	43	120	28	24	17	69	6	15	15	36	225
R5 変更後	6	28	28	28	90	28	28	28	84	6	15	15	36	210

③変更予定年月日 令和5年4月1日

④変更理由

令和4年度末で、1号教育認定児童の多かった学年が卒園し、またこども園に移行した影響で1号教育認定児童の需要も減少していることから、定員及び利用定員を変更するものです。

(4) 野田北部幼稚園

①定員及び利用定員変更の概要

野田北部幼稚園については、認定こども園化に伴って令和7年4月の新設園開園時までには1号認定の受入園児数を認可定員以内に減少させる必要があることから、受入の調整を開始しており、令和4年11月時点の実員は321名、令和5年4月時点の園児数は269人を予定しており、年度途中での入園及び満3歳到達を含めても最大で300人の見込みであることから、令和5年4月から定員及び利用定員を現在の310人から300人に変更するものです。

② 変更事項 定員・利用定員

○年齢別定員（310人から300人へ変更） (人)

歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
変更前定員	100	105	105	310
変更後定員	110	85	105	300
入所児童数 11/1 時点	117	104	100	321

※3歳児定員については満3歳児を含みます。

③変更予定年月日 令和5年4月1日

④変更理由

令和7年4月の認定こども園開園に向けて受入園児数を調整している状況にあり、実際の入所児童数と公定価格単価とが乖離していることから、令和5年度の入園児童数見込に併せて定員及び利用定員を変更するものです。

【参考】

(1) 保育施設の整備【保育施設における定員数の確保（実績値）】 (人)

年月	3歳以上	0歳	1・2歳	合計
27年4月	1,261	120	589	1,970
27年10月 ※1	1,261	124	600	1,985
28年4月 ※2	1,291	151	667	2,109
29年4月 ※3	1,312	160	706	2,178
30年4月 ※3	1,341	160	706	2,207
31年4月 ※3	1,349	160	708	2,217
31年7月 ※4	1,421	169	756	2,346
2年4月 ※5	1,454	175	788	2,417
2年4月 ※6	1,436	167	797	2,400
2年10月 ※7	1,432	170	798	2,400
3年4月 ※8	1,451	170	798	2,419
3年4月 ※9	1,451	173	814	2,438
3年4月 ※10	1,480	173	814	2,467
3年4月 ※11	1,452	175	820	2,447
4年4月 ※12	1,456	175	824	2,455
4年4月 ※13	1,473	175	822	2,470
4年4月 ※14	1,515	178	837	2,530
4年4月 ※15	1,503	181	831	2,515
4年4月 ※16	1,503	182	835	2,520

- ※1 ひばり保育園開設（地域枠 15人）
- ※2 既存7保育所の定員増（70人）、すくすく保育園分園開設（54人）
- ※3 聖華未来のこども園開設（29～31年まで段階的に定員増）
（29年度 69人、30年度 29人、31年度 10人）
- ※4 のだのこども園開設 令和元年7月（129人）
- ※5 やなぎさわ幼稚園・保育園開設 0歳 6人 1・2歳 32人 3歳以上 33人
- ※6 聖華未来のこども園 0歳 1人 3歳以上 11人
やなぎさわの保育園 0歳▲9人 1・2歳 9人
のだのこども園 4・5歳▲29人
- ※7 アートチャイルドケア東部みどり保育園開設（東部保育所から移管）
0歳 3人 1・2歳 1人 3歳以上▲4人
- ※8 やなぎさわ幼稚園・保育園 3歳以上 19人
- ※9 柳沢くるる保育園開設 0歳 3人 1・2歳 16人
- ※10 のだのこども園 3歳以上 29人
- ※11 花輪保育所 0歳 2人 1・2歳 6人 3歳以上▲28人
- ※12 アートチャイルドケア野田東部みどり保育園 1・2歳 4人 3歳以上 4人
- ※13 やなぎさわ幼稚園・保育園 1・2歳▲2人 3歳以上 17人
- ※14 しみず空と杜の保育園開設 0歳 3人 1・2歳 15人 3歳以上 42人
- ※15 尾崎保育所 0歳 3人 1・2歳▲6人 3歳以上▲12人
- ※16 ひばり保育園 0歳 1人 1・2歳 4人

(2) 施設認可定員 (令和5年4月1日)

(人)

区 分		3歳以上	0歳	1・2歳	計
① 保育量(入所実績+待機児童)R4.4.1		1,433	143	799	2,375
② 市計画	既存施設認可定員 ※令和4年4月時点	1,503	182	835	2,520
	コピープリスクールのだ	▲32	▲10	▲18	▲60
	コピープリスクールつつみの	42	6	24	72
	尾崎保育所	▲7	—	2	▲5
	北部保育所	▲15	—	5	▲10
	やなぎさわ幼稚園・保育園	15	—	—	15
	②の合計	1,506	178	848	2,532

※コピープリスクールのだ閉園及びコピープリスクールつつみの開園に伴う定員の設定については先の児童福祉審議会にて了承をいただいております。